

公立大学法人青森公立大学

令和3年度 業務実績評価書

令和4年8月

青森市地方独立行政法人評価委員会

[補足]：～期待する → 意見  
～求める → 指摘

※「～求める」の部分に対して、「評価結果の反映状況」として、毎年度公表する必要がある。  
(地独法第29条)

※指摘事項 2 箇所：うすい実線で囲んだ部分

目 次

|     |                                       |     |
|-----|---------------------------------------|-----|
| I   | 評価の基本的な考え方等                           | 1 頁 |
| II  | 全体評価                                  |     |
| 1   | 総評                                    | 3 頁 |
| 2   | 業務の実施状況                               | 4 頁 |
| 3   | 組織、業務運営等に係る改善事項等                      | 4 頁 |
| III | 項目別評価                                 |     |
| 1   | 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）     | 5 頁 |
| 2   | 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）     | 6 頁 |
| 3   | 地域貢献に関する目標を達成するための措置                  | 6 頁 |
| 4   | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置          | 7 頁 |
| 5   | 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置            | 7 頁 |
| 6   | 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 | 8 頁 |
| 7   | その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置             | 8 頁 |

## I 評価の基本的な考え方等

青森市地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、公立大学法人青森公立大学（以下「法人」という。）の令和3年度における業務実績について評価を行った。

評価の実施に当たっては、当評価委員会が定めた「公立大学法人青森公立大学事業年度評価実施要領（令和4年3月24日改正）」に基づき、法人の年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行うとともに、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行った。

### 1 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項（以下「大項目」という。）ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況を評価する。

#### 【大項目】

- ① 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）
- ② 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）
- ③ 地域貢献に関する目標を達成するための措置
- ④ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
- ⑤ 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
- ⑥ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置
- ⑦ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

#### 【5段階評価】

- 5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

- 1 -

### 2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、令和3年度における業務実績の全体について、記述式により市民にわかりやすい表現等に努めながら総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

### 3 青森市地方独立行政法人評価委員会委員

| 区分               | 氏名     | 役職等                            |
|------------------|--------|--------------------------------|
| 委員長              | 若井 敬一郎 | 青森商工会議所会頭                      |
| 委員<br>(委員長職務代理者) | 内山 清   | 青森中央学院大学大学院<br>地域マネジメント研究科研究科長 |
| 委員               | 今 孝 彰  | 日本公認会計士協会東北会青森県会会員             |
| 委員               | 佐々木 知彦 | 株式会社あおぎんカードサービス<br>代表取締役社長     |
| 委員               | 三浦 朋子  | 公立大学法人青森県立保健大学<br>事務局長         |

- 2 -

## II 全体評価

### 1 総評

公立大学法人青森公立大学は、教育・研究の一層の推進と活性化を図ることにより、市の発展のために必要とされる有為な人材の輩出と、大学が持つ知的財産を市民に還元し、経営経済をはじめとする各分野において、市が掲げる施策の推進に貢献し、市民の生活及び文化の向上に寄与していくことを使命としている。

第3期中期目標期間（令和3年度から令和8年度まで）の初年度となる令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に係る危機管理対策本部を開催し、学生・教職員に対するワクチンの職域接種の参加を決定するなどの対応から、学内でクラスターを発生させることなく対面授業を継続したことや、ICT等の代替手段を含めた工夫は、高く評価できる。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しつつ、収束後には、学生の活動への積極的な支援や地域貢献活動の拡大を期待する。

志願者確保に向け、高校訪問などの従来の取組に加え、学内でのデータ分析を基にしたWebによるダイレクトメールを送信する新たな取組により、目標値である定員の3倍を上回る4倍の志願者を確保したことについて、評価できる。

その他の項目についても、順調に進捗しており、令和3年度の年度計画については、中期目標の達成に向けて、ほぼ計画どおりに実施したものと評価できる。

- 3 -

### 2 業務の実施状況

教育研究等の質の向上（教育及び研究）に関して、新型コロナウイルス感染症の対策を行い、対面授業を継続して実施している。

アクティブラーニング室の増設により、授業数が令和2年度の379コマから436コマへと増加しており、学生の主体的・能動的学習が実施されている。

ICTを活用したリモート留学や海外大学との研究事業を実施している。

志願者獲得に向け、高校訪問等に加え、データ分析に基づくWebダイレクトメールを発信し、定員の4倍となる志願者を確保している。

自治体や地域の企業・団体等との連携による地域貢献に取り組んでいる。

業務運営の改善及び効率化に関して、市の人事評価に準じた事務職員の人事評価を本格的に実施するとともに、教員職員については、中期計画期間中の本格実施に向けた2回目の試行を実施している。

経営・財務内容の改善に関して、財務状況の分析による予算執行や、スクラップ・アンド・ビルドによる予算編成に取り組むとともに、科学研究費補助金等の外部研究費の申請や企業等への寄附の働きかけに加え、国際芸術センター青森について、ドネーション方式により自己収入の確保を図るなど、外部資金の獲得を図っている。

その他業務運営に関して、学内の施設・設備の修繕や定期的な点検、安全管理やハラスメント防止に関する取組を行っている。

### 3 組織、業務運営等に係る改善事項等

安定した財務環境を維持するため、入学定員の確保、外部の研究資金の獲得等による自己収入の確保に向けた取組を求める。

大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数の確保並びに事務職員の欠員解消や事務局組織体制の強化に向けた取組を求める。

国際芸術センター青森について、PR強化による自己収入の確保及び積極的な活用を期待する。

- 4 -

### Ⅲ 項目別評価

|  |                                   |    |                          |
|--|-----------------------------------|----|--------------------------|
| 1  | 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育） | 評価 | 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 |
| <p>長引く新型コロナウイルス感染症の影響下において、対面授業を継続するとともに、ICTを活用したりリモート留学を実施し、教育の実施体制の確保に取り組んだことは評価できる。今後、派遣留学の再開に向けた取組を期待する。</p> <p>ICTを活用した海外大学とのゼミ活動については、今後の大学教育の可能性の一つであるものと考え、今後の取組に期待する。</p> <p>また、アクティブラーニング室の増設により、昨年度の379コマから57コマ多い436コマの授業等の利用実績となり、修学環境の充実が図られたことは評価できる。</p> <p>今後は、アクティブラーニング機能の更なる拡充や大学院での問題解決型学習の開発などに期待する。</p> <p>GPA（成績評価平均値）に基づく成績評価における成績不振者への個別面談者について、春学期の60人から秋学期3人と大幅に減少しており、効果的な措置として評価できる。</p> <p>学士課程について、高校訪問やオープンキャンパス、オンライン進学説明会の実施に加え、データ分析による情報を活用した広報活動により、目標であった定員の3倍を上回る4倍の志願者を確保したことは評価できる。</p> <p>大学院課程については、各種PRやオンラインによる相談体制の充実を図り、昨年度と比較して志願者が増加したことは評価できるが、引き続き、進学相談体制の充実に努めるとともに、Zoom等の新たなツールの活用も検討するなど、入学定員の充足に向けた取組を実施するよう期待する。</p> <p>学生のキャリア支援について、県内企業バスツアーの拡充や企業人事担当者によるインターンシップガイダンスの実施、オンラインによる相談、面接練習の取組などの実施により、全国平均を上回る高い就職率を確保したことは評価できる。</p> <p>国際芸術センター青森を活用した授業が計画されるなどの様々な取組により、学生の教育環境が着実に向上していることについては評価できる。</p> <p>全体として、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。</p> |                                   |    |                          |

-5-

|   |                                   |    |                          |
|---|-----------------------------------|----|--------------------------|
| 2   | 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究） | 評価 | 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 |
| <p>新型コロナウイルス感染症の影響下、オンラインを活用し海外の研究者と研究事業を実施したことや、青森市や関係団体と連携しリモートワーク・ワーケーション体験事業に参画したことなどについては、評価できる。</p> <p>「大学の地位を高めたと認められる研究成果を顕彰する取組」について、顕彰実績が令和元年度から該当者なしとなっており、今後の研究成果を期待する。</p> <p>全体として、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。</p> |                                   |    |                          |

|  |                      |    |                          |
|--|----------------------|----|--------------------------|
| 3  | 地域貢献に関する目標を達成するための措置 | 評価 | 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 |
| <p>青森市との連携による移住・定住に関する研究をはじめとする県内自治体との連携した取組や、公益財団法人21あおもり産業総合支援センターとの連携による起業・創業セミナーの開催など、学生が地域の課題解決や活性化に向けた取組に積極的に参加し、地域貢献に取り組んだことは評価できる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の収束とともに、更なる地域貢献活動の充実が図られるよう期待する。</p> <p>全体として、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。</p> |                      |    |                          |

-6-

|   |                              |    |                          |
|---|------------------------------|----|--------------------------|
| 4   | 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | 評価 | 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 |
| <p>青森市の制度に準じた事務職員の人事評価を本格的に実施するとともに、教員の人事評価についても、本格実施に向けた2回目の試行を実施したことについては評価できる。人材育成と学内組織の活性化に向け、早期の本格実施を期待する。</p> <p>大学設置基準及び大学院設置基準に定められた教員数を確保するための取組並びに事務職員の欠員解消や事務局組織体制の強化に向けた取組を求める。</p> <p>全体として、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。</p> |                              |    |                          |

①

|  |                            |    |                          |
|--|----------------------------|----|--------------------------|
| 5  | 経営・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 | 評価 | 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 |
| <p>受験生確保に向けた積極的な取組による検定料の増加や、科学研究費補助金等の外部研究費の申請数の増加など、自己収入の増加に努めた点については評価できる。</p> <p>引き続き、外部資金獲得の取組を継続するとともに、研究関連収入に関する目標値について、申請件数ではなく獲得件数に切り替えるよう求める。</p> <p>また、国際芸術センター青森について、PR強化による自己収入確保及び積極的な活用を期待する。</p> <p>予算執行に当たっては、財務状況の分析による支出内容の精査や業務改善・事務事業の効率化に努めるとともに、予算編成に際しては、費用対効果の観点からの事業見直しやスクラップ・アンド・ビルドを行ったことについては評価できる。</p> <p>全体として、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。</p> |                            |    |                          |

②

- 7 -

|  |                                       |    |                          |
|--|---------------------------------------|----|--------------------------|
| 6  | 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 | 評価 | 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 |
| <p>本委員会の評価結果や意見を踏まえた業務改善の取組を継続するとともに、改善状況や業務実績、財務状況等をホームページで公表するなど、積極的な情報公開に取り組み、大学運営の透明性を確保していることは評価できる。</p> <p>認証評価制度に適切に対処していくため、継続的・計画的に変革していく取組を期待する。</p> <p>全体として、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。</p> |                                       |    |                          |

|   |                           |    |                          |
|---|---------------------------|----|--------------------------|
| 7   | その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 | 評価 | 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。 |
| <p>新型コロナウイルス感染症に関する適時適切な情報収集と危機管理対策本部による的確な対処により、対面授業の継続実施や、学内でのクラスター発生を防止したことは評価できる。</p> <p>学内の施設や設備の適切な運営管理が継続的に行われるとともに、国際芸術センター青森については、市内小学生や市民を対象とした事業を実施するとともに、県内5館の美術館連携による「青森アートミュージアム5館連携協議会」に参画し、共同Webサイトの運営等を行ったことは評価できる。</p> <p>障害のある学生等への配慮について、大学の支援体制の整備に加え、教職員及び学生の意識醸成に向けた取組を期待する。</p> <p>全体として、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にあると評価できる。</p> |                           |    |                          |

- 8 -

青独法評第1号  
令和4年8月3日

公立大学法人青森公立大学  
理事長 石川 浩明 様

青森市地方独立行政法人評価委員会  
委員長 若井 敬一郎

令和3年度業務実績に係る評価結果について（通知）

令和4年6月28日付け青公大総第31号により提出された令和3年度業務実績報告書に基づき、当評価委員会において業務実績の評価を行いましたので、地方独立行政法人法第78条の2第4項の規定に基づき、別添「公立大学法人青森公立大学令和3年度業務実績評価書」のとおり通知します。

また、評価書には記載していませんが、下記3項目について意見が出されておりますので、ご対応くださいますようお願いいたします。

#### 記

##### 1 小項目別評価に対する説明について

法人における小項目別評価について、年度計画を上回って実施しているA評価とした理由や、新型コロナウイルス感染症などの外的要因等により年度計画を予定どおり実施できなかったもの、おおむね実施しているB評価とした理由についての説明が不足している。次年度以降の評価に当たっては、評価実施要領に基づき、評価理由を明らかにし実績報告に記載するとともに、評価委員会においても説明すること。

##### 2 国際芸術センター青森の更なる活用について

国際芸術センター青森については、魅力ある施設の活用が十分になされていないことから、青森アートミュージアム5館連携協議会における取組や、芸術分野に長けた専門的な人材確保の検討などにより、施設の独自性やコンセプトを明確化し、更なる活用に向けた方向性を打ち出していただくことを期待する。

##### 3 研究成果の顕彰について

大学の地位を高めたと認められる研究成果として顕彰に該当する業績が過去3年間なかったことについて、その理由や効果を検証した上で、制度の見直しや教員の研究意欲の向上を図っていただきたい。

事務局 青森市企画部企画調整課  
担当：工藤、佐藤  
TEL：017-734-2247

